

基本目標

将来都市像を実現するため、まちづくりの柱として、次の6つの基本目標を掲げます。

- 基本目標1 笑顔で安心して暮らせるまちづくり
- 基本目標2 賑わいと元氣あふれるまちづくり
- 基本目標3 安全で快適な魅力あるまちづくり
- 基本目標4 美しい自然を未来につなぐまちづくり
- 基本目標5 ころ豊かに夢をはぐくむまちづくり
- 基本目標6 市民とともに歩むまちづくり

将来目標人口

市の人口は、少子高齢化によって減少が続いており、将来人口推計によると平成32年には約7万8千人まで減少していくことが予測されています。そこで、子育て環境の充実や良好な住宅地の確保、新産業の育成・誘致による雇用の確保、教育環境の充実など、出生率の向上や人口の流入・定住を促す施策を展開し、現在の人口を極力維持することを目指します。本計画の目標年次における将来人口を以下のように設定します。

【平成32年】 将来人口 8万人

土地利用の方針

土地利用については本市の地域特性に配慮し、優良農地や森林などの保全を図るための自然的土地利用と、各種の都市機能や産業の集積・誘導を図るための都市的土地利用の両面をバランスよく展開する必要があることから、次の視点に基づき、計画的な土地利用を進めます。

土地利用の視点

- ①安全に安心して暮らし、活動することができる良好な生活環境の形成
- ②本市の魅力である恵まれた自然環境と都市機能の調和
- ③来訪者が本市の魅力を活かして楽しむことができる交流機能の充実
- ④新たな活力を生み出すための良好な産業・業務機能の充実
- ⑤広域連携をささげる質の高い都市基盤の整備

部門別計画

将来都市像を達成するための基本目標に応じた48施策を基本計画に定め、各分野における事業の進捗を図ります。

第1章 笑顔で安心して暮らせるまちづくり

(健康・福祉)

- 健康づくり ○地域医療 ○子育て支援
- 高齢者支援 ○障がい者支援 ○生活自立支援
- 保険・医療費助成

第2章 賑わいと元氣あふれるまちづくり(産業)

- 農林業 ○水産業 ○工業 ○商業・サービス業
- 新産業 ○観光 ○競艇 ○雇用 ○消費者保護

第3章 安全で快適な魅力あるまちづくり

- (都市基盤・安全)
- 道路 ○公共交通 ○市街地整備 ○住宅
- 都市景観 ○港湾・海岸 ○河川・排水
- 消防・救急 ○防災 ○防犯 ○交通安全

第4章 美しい自然を未来につなぐまちづくり

- (環境・生活基盤)
- 公園・緑地 ○自然保全・緑化 ○環境保全
- 環境衛生 ○循環型社会形成 ○地球温暖化対策
- 水資源 ○下水道

第5章 ころ豊かに夢をはぐくむまちづくり

- (教育・文化)
- 学校教育 ○生涯学習 ○文化・芸術 ○スポーツ

第6章 市民とともに歩むまちづくり

- (協働・行財政運営)
- 市民協働 ○地域コミュニティ ○男女共同参画
- 多文化共生 ○地域情報化 ○広報・広聴
- 広域行政 ○行政 ○財政

※総合計画の詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。